



みずほ信託銀行株式会社が明豊ファシリティワークス(株)＜1717＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの明豊ファシリティワークス(株)＜1717＞について、みずほ信託銀行株式会社が8月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行株式会社の明豊ファシリティワークス(株)株式保有比率は、4.27%と1.16%減少した。

報告義務発生日は、2023年7月31日。